

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 3 月 7 日
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 英久
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目 1 番 2 号（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（0 4 4）5 2 0－0 0 3 4
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部総合企画部長 濱高 和長
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田四丁目32番 1 号（東京日産西五反田ビル 2 号館）
【電話番号】	代表（0 3）6 8 6 7－0 7 7 7
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部総合企画部長 濱高 和長
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番 1 号（東京日産西五反田ビル 2 号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目 4 番38号（近鉄新難波ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目 5 番 5 号（北浦和大栄ビル 4 階）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目 9 番22号（名古屋 B X ビル 7 階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年3月7日（当社取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるF U J I S A S H (M A L A Y S I A) S D N . B H D . は、平成28年2月5日に提出した第35期第3四半期報告書の（重要な後発事象）に記載しております事業縮小に伴い、3期連続損失計上の見込みとなり収益性の低下による投資額の回収が見込めないことから、固定資産の減損損失および解雇に伴う退職金加算分を特別損失として計上し、現地大型工事の不採算案件について工事損失引当金、回収不能と判断している売掛債権について貸倒引当金を計上いたします。

さらに、当社から同社への貸付に対し為替相場の変動により為替差損を計上いたします。

また、当社が保有する同社株式について、関係会社株式評価損を個別財務諸表の特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（連結）

当該事象により、平成28年3月期において、減損損失243百万円、解雇に伴う退職金加算分135百万円を特別損失として計上し、工事損失引当金繰入額を売上原価として262百万円、貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費として273百万円、為替差損等を営業外費用として120百万円計上する見込みです。

（個別）

当該事象により、平成28年3月期において、関係会社株式評価損1,026百万円を特別損失として計上する見込みです。

なお、関係会社株式評価損は、連結財務諸表上は消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上